



T&D保険グループ

第12回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

平成28年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時）

開催
場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階
「コンコードボールルーム」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主のみなさま、
どうぞ、ご出席ください。

▶ 株主総会にご出席いただけない場合



郵送又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

平成28年6月27日（月曜日）
午後5時まで

株式会社 T&Dホールディングス

証券コード：8795

T&D 保険グループ 経営理念・経営ビジョン

T&D 保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、
人と社会に貢献するグループを目指します

グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、
お客さま満足度のトップを目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、
安定的・持続的に企業価値を向上させ、
確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を6月28日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長 喜田 哲弘



目 次

第12回定時株主総会招集ご通知	1	(添付書類)	
議決権行使についてのご案内	3	事業報告書	13
株主総会参考書類		連結計算書類	39
第1号議案 剰余金の処分の件	5	計算書類	44
第2号議案 取締役4名選任の件	6	監査報告書	47
第3号議案 監査役1名選任の件	10	(ご参考資料)	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	11	グループ会社の決算概要	50

株主のみなさまへ

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
株式会社 T&Dホールディングス
代表取締役社長 喜 田 哲 弘

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類（5頁～12頁）をご検討くださいますて、「議決権行使についてのご案内」（3頁～4頁）に沿って平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」
 3. 株主総会の目的である事項
 - 報告事項 1. 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告書、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎お知らせ 本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類、事業報告書、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

本株主総会招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

当社ウェブサイト	http://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/
同英訳(English)	http://www.td-holdings.co.jp/en/ir/stock/meeting/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

■ 株主総会にご出席いただける場合



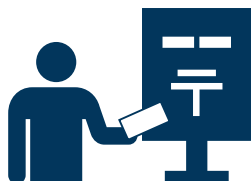
お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。

(当日ご出席の場合は、以下に記載の郵送及びインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）に到着するようご返送ください。

議決権行使期限 平成28年6月27日（月曜日）午後5時到着



● インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト ▶ <http://www.evotep.jp/> において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 平成28年6月27日（月曜日）午後5時

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使について」をご覧ください。 >>>

>>> インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使サイトのご利用について

① インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb又はYahoo!ケータイ）*から、当社の指定する**議決権行使サイト** ▶ <http://www.evote.jp/> にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。バーコード読取機能付携帯電話をご利用される方は右記のQRコードをご利用いただくと便利です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）



QRコードは、
(株)デンソーウェーブの
登録商標です。

*「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- ② パソコン・スマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb又はYahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成28年6月27日（月曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト ▶ <http://www.evote.jp/> において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「**仮パスワード**」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」をご通知いたします。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② パソコン・スマートフォン又は携帯電話で、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関する
お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

この方針に従い、当期の業績等を勘案し、配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円、総額19,462,709,340円とさせていただきたいと存じます。
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
平成28年6月29日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 臼井壯之介氏、松本民司氏、清家浩一氏、及び堀龍児氏の4名は本総会の終結をもって任期満了となりますので、取締役4名（うち3名は再任候補者です。）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 臼井 壯之介 (昭和28年11月15日生)

所有する当社の株式数
13,700株



再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

■ 略歴

昭和51年 4月 大同生命保険相互会社入社
平成12年 7月 同社取締役
平成14年 7月 T&Dアセットマネジメント株式会社代表取締役社長
平成16年 4月 当社取締役
平成17年 4月 当社常務取締役
平成18年 6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
平成18年 6月 当社取締役常務執行役員
平成19年 6月 大同生命保険株式会社取締役常務執行役員
平成20年 6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社代表取締役専務執行役員
平成21年 6月 T&Dアセットマネジメント株式会社取締役（現任）
平成22年 4月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役（現任）
平成22年 4月 当社専務執行役員
平成22年 6月 大同生命保険株式会社取締役（現任）
平成22年 6月 当社取締役専務執行役員
平成23年 4月 当社取締役副社長
平成24年 4月 当社取締役副社長執行役員
平成25年 6月 当社代表取締役副社長
平成27年 4月 当社取締役副社長執行役員（現任）

■ 地位及び担当 取締役副社長執行役員
経営企画部、事業推進部担当

■ 重要な兼職の状況 大同生命保険株式会社取締役
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
T&Dアセットマネジメント株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、運用、営業及び人事等の業務経験を有しております。また、当社において、経営管理、経営企画及び事業投資の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としてしました。

2. せい け こう い ち 清 家 浩 一 (昭和31年7月6日生)

所有する当社の株式数
18,300株



再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

■ 略歴

昭和55年 4月 大同生命保険相互会社入社
平成18年 6月 大同生命保険株式会社執行役員
平成22年 4月 同社常務執行役員
平成23年 6月 同社取締役常務執行役員
平成26年 4月 当社常務執行役員
平成26年 6月 当社取締役常務執行役員
平成28年 4月 大同生命保険株式会社取締役専務執行役員（現任）
平成28年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）

■ 地位及び担当

取締役専務執行役員
リスク統括部担当

■ 重要な兼職の状況

大同生命保険株式会社取締役専務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、主計、システム、内部統制、運用及びリスク管理等の業務経験を有しております。また、当社において、リスク管理の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としてしました。

3. 坪井 親弘 (昭和32年7月23日生)

所有する当社の株式数
14,600株



新任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

■ 略歴

昭和55年 4月 太陽生命保険相互会社入社
平成22年 4月 太陽生命保険株式会社執行役員
平成22年 6月 同社取締役執行役員
平成23年10月 T&Dアセットマネジメント株式会社監査役（現任）
平成26年 4月 太陽生命保険株式会社取締役常務執行役員
平成27年 4月 当社常務執行役員（現任）

■ 地位及び担当

常務執行役員
経営管理部、広報部担当

■ 重要な兼職の状況

T&Dアセットマネジメント株式会社監査役

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、運用、リスク管理及び法務コンプライアンス等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画、経営管理及び広報の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としてしました。

4. 堀

ほり

りゅう じ

龍兒

(昭和18年9月3日生)

所有する当社の株式数

4,300株



再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

■ 略歴

平成 8年 6月 日商岩井株式会社取締役
平成12年 6月 同社常務取締役
平成14年 6月 同社専務執行役員
平成15年 4月 早稲田大学法学部教授
平成16年 4月 早稲田大学大学院法務研究科教授
平成18年 6月 大同生命保険株式会社監査役
平成22年 6月 同社取締役
平成24年 6月 当社取締役（現任）

■ 地位及び担当

取締役

■ 重要な兼職の状況

株式会社トクヤマ監査役
リスクモンスター株式会社取締役
阪和興業株式会社取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

日商岩井株式会社（現 双日株式会社）の取締役として企業経営に携わった経験に加え、企業法務部門の経験を有する大学教授として培った高度な専門知識、幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち坪井親弘氏は、平成28年6月13日付でT&Dアセットマネジメント株式会社の監査役を退任し、同社の取締役に就任する予定であります。
3. 坪井親弘氏は、平成28年6月22日付でT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役に就任する予定であります。
4. 取締役候補者のうち堀龍兒氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
5. 堀龍兒氏は、平成24年6月27日より社外取締役に就任しております。（在任期間は4年）
6. 当社は堀龍兒氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 岩井重一氏は本総会の終結をもって任期満了となりますので、監査役1名（再任候補者です。）の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いわ い しげ かず

岩井 重一

（昭和20年4月15日生）

所有する当社の株式数
1,600株



再任

社外監査役

独立役員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

■ 略歴

昭和47年 4月 弁護士登録
平成 3年 4月 東京弁護士会副会長
平成16年 4月 東京弁護士会会長
平成16年 4月 日本弁護士連合会副会長
平成24年 6月 大同生命保険株式会社監査役
平成24年 6月 当社監査役（現任）

■ 地位

監査役

■ 重要な兼職の状況

弁護士

■ 社外監査役候補者とした理由

弁護士として、東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長等、法曹界において重責を果たしてきており、高度な専門知識、幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外監査役として一般株主保護の観点等から取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としてしました。

なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

- （注）
1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者の岩井重一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
 3. 岩井重一氏は、平成24年6月27日より社外監査役に就任しております。（在任期間は4年）
 4. 当社は岩井重一氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月25日開催の第11回定時株主総会において補欠監査役に選任された江崎正行氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役岩井重一氏及び小澤優一氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

え ぞ き ま さ ゆ き
江崎 正行

(昭和24年4月22日生)

所有する当社の株式数
0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

■ 略歴

昭和55年 4月 弁護士登録

平成22年 6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

弁護士

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外監査役として一般株主保護の観点等から取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者となりました。

なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社の社外監査役に就任した際には、上記理由によりその職務を適切に遂行できるものと考えております。

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所に対し届け出る、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての要件を満たしております。また、江崎正行氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。江崎正行氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

(参考) 取締役の選任方針および手続き

当社の取締役の選任方針および手続きは、以下のとおりであります。

1. 取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会において審議のうえ、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
 - ①経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
 - ②社外取締役候補者については、①に定める要件に加え、当社および株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

(参考) 監査役の選任方針および手続き

当社の監査役の選任方針および手続きは、以下のとおりであります。

1. 取締役会は、監査役候補者について、指名・報酬委員会において審議し、監査役会の同意を得たうえで、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
 - ①取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
 - ②社外監査役候補者については、①に定める要件に加え、当社および株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

(参考) 社外役員の独立性基準

当社は、以下のとおり、社外役員の独立性基準を定めております。

1. 現にまたは過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
2. 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
3. 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。
4. 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記2および上記3に掲げる者の近親者でないこと。
5. その他、社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

以 上

平成27年度（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）事業報告書

1 保険持株会社及び少額短期保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

T&D保険グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、当社の直接子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、それぞれ「太陽生命」、「大同生命」及び「T&Dフィナンシャル生命」といいます。）の3社（以下「生命保険会社3社」といいます。）を中心として、子会社及び子法人等15社、関連法人等2社で構成され、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

平成27年度の日本経済は、新興国・中国経済の減速懸念等により一部に弱さはみられましたが、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高・収入保険料はともにほぼ前年並みとなりました。資産運用環境につきましては、国内株式は夏場にかけて緩やかな上昇基調を辿りましたが、中国経済の不透明感や原油価格への懸念等から年度後半は下落基調に転じるとともに、為替水準も円高が進行いたしました。また、国内金利は、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定以降、短期・長期ともに低下し、一部年限においてマイナス水準となりました。

【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当社グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、「最優の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。

この経営ビジョンを実現するために、平成26年4月を始期とする2年間の「T&D保険グループ中期経営計画 新たな挑戦（Try）と発見（Discover）～グループ力の結集～」を策定し取り組んでまいりました。つきましては、平成27年度の当社及び当社グループの生命保険会社3社の主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

また、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社3社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管

理態勢（エンタープライズ・リスク・マネジメント [ERM]）を推進しております。これにより、健全性を確保しつつ収益性の向上に取り組み、グループ企業価値の増大に努めております。なお、当社グループの経営管理態勢が評価され、生命保険会社3社の保険金支払能力に関する格付けは、平成27年11月に日本格付研究所により「A+」から「AA-」に、平成28年2月に格付投資情報センターにより「A+」から「AA-」に引き上げられました^(注1)。

資本政策面では、株主還元の充実及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、平成27年5月の取締役会におきまして、自己株式取得を目的とした新株予約権付社債の発行を決議し、調達した資金により、取得価額総額約300億円、約1,620万株の自己株式を取得いたしました。

平成27年6月より上場会社を対象に適用された「コーポレートガバナンス・コード」につきましては、その趣旨を尊重し、同コードの全73原則を受け入れるとともに、主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として制定いたしました。この基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

平成27年12月には、東京日本橋タワー（東京都中央区）に本社を移転いたしました。同ビルが備える先進の防災機能により、安定した事業継続のための環境は更に充実されております。また、本社移転を契機として、IT・オフィス環境の整備を進め、ペー

パレス化等を通じた業務の効率化、働き方の変革及び情報セキュリティの強化を推進いたしました。

一方、生命保険会社3社は、新商品の発売・商品改定、グループ生命保険会社による商品の相互供給・販売、お客さまサービス向上に向けた取組み、保険金等支払管理態勢の一層の充実などに取り組みました。各社は、それぞれ独自のビジネスモデルに基づき、自社の強みを活かすマーケティング戦略の遂行を通じて、業容拡大と収益の向上に努めております。

（新商品の発売・商品改定）

生命保険会社3社は、お客さまの幅広いニーズにお応えするために、新商品の発売や商品改定を進めてまいりました。

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じて、お客さまに一生涯にわたる安心を提供するため、引き続き、主力商品である「保険組曲Best」の充実を図っております。

平成27年4月には、「上皮内ガンと診断確定されたとき」や「急性心筋梗塞・脳卒中の治療のために入院を開始したとき」も保障の対象とするなど、保障範囲を拡大した「無配当特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）」を発売いたしました。

加えて、平成28年3月には、業界初となる選択緩和型の認知症保障商品である「ひまわり認知症治療保険」及び就業不能時の収入を保障する「働けなくなったときの保険」を発売いたしました。

大同生命では、「個人定期保険」による死亡保障に加えて、少子高齢化等による中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、

（注1）格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払等について保証するものではありません。また、ある一定時点での数字・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示します。

就業不能保障の充実に取り組んでおり、死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」を提供しております。

平成27年10月には、経営者・個人事業主等が要介護状態になった場合の収入減少に備える新商品「収入リリーフ」及び介護施設への入居等による介護費用の負担に備える「介護リリーフ」を発売いたしました。あわせて、新商品の付帯サービスとして、介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートする「介護コンシェル」の提供を開始いたしました。

T&Dフィナンシャル生命では、平成27年8月より、死亡保障に加え、老後の生活資金・お子さまの教育資金等、中長期にわたるお客さまの幅広い資産形成ニーズにお応えする「家族をつなぐ終身保険」を発売いたしました。また、平成27年12月より、がん・心筋梗塞・脳卒中の特定疾病による所定の状態に該当した場合に備える生前給付保障保険である「働くあなたにやさしい保険」を発売いたしました。

(グループ生命保険会社による商品の相互供給・販売)

平成27年3月より、太陽生命と大同生命との間で、商品の相互供給・販売に取り組みました。具体的には、太陽生命のこども保険「わくわくポッケ」と、大同生命の歳満期定期保険「Lタイプ」を、互いの営業職員が取り扱うことで、グループ生命保険会社の商品ラインナップを効率的に強化し、お客さまの幅広いニーズに対応しております。

(お客さまサービス向上に向けた取組み)

生命保険会社3社は、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、平成27年度はこれまでのお客さまサービスに加え、特にシニアのお客さまに対する利便性や満足度の向上に向けた取組みを進めました。

太陽生命では、70歳以上のお客さまを対象として、契約内容確認や請求勧奨等を行うため、年1回以上の訪問活動等を実施するなど、シニアのお客さまの安心をサポートする活動を推進しております。また、シニアのお客さまの契約締結時に、誤認防止等を目的として、ご家族の同席を積極的に推進するとともに、営業職員が所持している携帯端末のテレビ電話機能を活用し、本社担当者と契約内容を再確認する取組みを行っております。

大同生命では、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」を制定し、その一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を提供していく取組みを展開しております。具体的には、シニアのお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえで申込みいただくための新契約手続ルールに基づき、意向確認を徹底しております。また、専用リーフレットを使用して、申込手続時にご家族の同席を推奨する取組みを推進しております。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまの利便性向上の観点からシニアのお客さまへの取組みを強化しており、契約の手続き不能・長期化を未然に防止するための取組みとして、「第二連絡先」の登録推奨を開始いたしました。また、コールセンターのオペレーターに対し定期的に研修を実施し、シニアのお客さまに対する対応品質の向上を図りました。

(保険金等支払管理態勢の一層の充実)

生命保険会社3社は、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢の整備を行うとともに、お客さまの声を活かした業務改善に取り組みました。

太陽生命では、保険金等のお支払いに関するご請求を支社・お客様サービスセンターで受け付け、担当営業職員や顧客サー

ビス職員・内務職員が請求書類を持参し、書類記入のサポートやお手続きに関するご案内を行っております。加えて、診断書の記載内容を査定判断に必要な疾病コード・手術コードに自動変換するシステムを活用するなど、迅速かつ正確な保険金等のお支払いに向けた取組みを引き続き推進いたしました。また、シニアのお客さまが安心、便利に給付のお手続きができるよう、専門知識のある内務職員が、直接お客さまやご家族のもとを訪問し、お手続きのサポートを行う「お支払い手続き訪問サービス」を平成28年4月より全国展開いたします。

大同生命では、支払態勢管理委員会を中心に、支払品質の向上に向けた取組みに対するPDCAサイクルを通じて、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に引き続き取り組みました。また、保険金等を確実に迅速にお支払いできるよう、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを継続的に実施しております。

T&Dフィナンシャル生命では、見やすく・読みやすく・わかりやすくするために、契約概要・注意喚起情報の帳票等を改訂するとともに、請求書類のカラー化及びレイアウト改訂を実施いたしました。また、変更手続や支払手続時等の請求書類の簡素化や署名代行の取扱い範囲を拡大するなど、お客さま満足度の向上に努めました。

【当年度の主要業績】

以上の取組みを通じて、平成27年度の経常収益は、保険料等収入1兆5,745億円（前期比19.6%減）、資産運用収益3,797億円（同1.2%減）、その他経常収益716億円（同2.6%増）等を合計した結果、前年度に比べ3,862億円減少し、2兆259億円（同16.0%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆3,028億円（同7.0%減）、責任準備金等繰

入額1,943億円（同59.9%減）、資産運用費用774億円（同16.6%増）、事業費1,989億円（同0.2%減）、その他経常費用807億円（同14.2%増）を合計した結果、前年度に比べ3,687億円減少し、1兆8,544億円（同16.6%減）となりました。

この結果、経常利益は1,714億円（同9.3%減）となりました。また、特別利益は1億円（同27.5%減）、特別損失は294億円（同253.3%増）となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ216億円減少し、725億円（同23.0%減）となりました。

当年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含む）は5兆8,993億円（前期比10.2%減）となりました。一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約・失効高は3兆6,757億円（同0.1%減）となりました。

この結果、当年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は60兆5,822億円（前年度末比0.4%増）となりました。

当年度の生命保険会社3社合算の基礎利益は1,530億円（前期比16.2%減）、順ざや額は402億円（同16.4%増）となりました。太陽生命は順ざや額127億円（同6.5%減）となり、基礎利益は538億円（同21.1%減）となりました。大同生命は順ざや額306億円（同26.8%増）となり、基礎利益は1,048億円（同2.6%減）となりました。T&Dフィナンシャル生命の基礎利益は△55億円（前年度は69億円）となりました。また、逆ざや額は31億円（前期比2.8%減）となりました。

保険持株会社（連結）及び保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一つである

ソルベンシー・マージン比率につきましては、次のとおりです。

当年度末において、当社の連結ソルベンシー・マージン比率は1,155.8%（前年度末1,220.7%）となりました。また、当社グループの生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率は、太陽生命が890.6

%（同993.9%）、大同生命が1,341.9%（同1,363.7%）、T & Dフィナンシャル生命が1,260.7%（同1,271.9%）となりました。

[生命保険会社3社（合算）の個人保険・個人年金保険の業績]

（単位：億円）

区 分		平成26年度	平成27年度 (当期)
新 契 約 高		65,702	58,993
	太 陽 生 命 保 険 (株)	28,407	21,341
	大 同 生 命 保 険 (株)	34,068	35,289
	T & Dフィナンシャル生命保険(株)	3,226	2,362
解 約 ・ 失 効 高		36,785	36,757
	太 陽 生 命 保 険 (株)	12,702	12,559
	大 同 生 命 保 険 (株)	23,043	23,582
	T & Dフィナンシャル生命保険(株)	1,039	615
年 度 末 保 有 契 約 高		603,533	605,822
	太 陽 生 命 保 険 (株)	221,545	219,835
	大 同 生 命 保 険 (株)	363,923	367,900
	T & Dフィナンシャル生命保険(株)	18,064	18,087

(注) 1. 個人保険・個人年金保険の新契約高には転換による純増加を含んでおります。

2. 個人保険は、死亡保障額と生存保障額の合計であります。

3. 個人年金保険の新契約高は、年金支払開始時における年金原資であります。

4. 個人年金保険の年度末保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。

【企業集団の対処すべき課題】

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、経済政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。その一方で、新興国・資源国をはじめとした海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

こうしたなか、平成28年1月の日本銀

行によるマイナス金利政策の導入決定以降、長期金利は更に低下し、生命保険会社として商品戦略や資産運用戦略の更なる高度化が必要となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成28年4月を始期とする3年間の「T&D保険グループ中期経営計画 Try

& Discover for the Next Stage ～成長領域拡大の3年～」を新たに策定いたしました。このグループ中期経営計画に基づき、中核事業である国内生命保険事業におきまして、前中期経営計画期間を通じて強化した事業基盤をベースに、今後10年を見据え、成長領域を更に拡大させてまいります。具体的には、シニアの人口増加や多様な生活保障ニーズに対応し、シニアマーケットへの取組みを一層強化してまいります。また、T&Dフィナンシャル生命を戦略的に強化し、今後も成長が見込まれる金融機関代理店及び来店型ショップ代理店等の乗合代理店チャネルにおける当社グループのプレゼンスを拡大してまいります。これらの取組みを通じて、着実にEV（エンベディッド・バリュー^(注2)）と収益の増大に努めてまいります。

上記に加えて、資本の有効活用等の資本政策の推進によりグループ企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでまいります。

（国内生命保険事業戦略）

国内生命保険事業による収益力の強化につきましては、生命保険会社3社におけるシニアマーケット及び乗合代理店チャネルにおける商品・営業力の強化並びに資産運用の高度化による運用収益の拡大により実現させてまいります。

太陽生命では、『時代の変化を先取りした「最優の商品・サービス」をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す』をビジョンとし、「営業力の強化」、「サービスの向上」、「商品の充実」の三位一体となった販売推進により、シニアマーケットでのトップブランドを築いてまいります。

大同生命では、中小企業市場における事

業基盤を確固たるものにするために、「法人市場」に加えて「経営者個人・個人事業主市場」のコアビジネス化に取り組み、そのなかで、「介護」「相続・事業承継」といったシニアのニーズへの対応を強化してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、乗合代理店マーケットにおいてお客さまや代理店から選ばれる会社となるべく、「商品ラインアップの多様化」、「代理店販売網の拡大」、「お客さまサービスの向上」を推進してまいります。

また、生命保険会社3社の資産運用におきましては、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）の観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保するとともに、資本を活用した成長分野への投資や運用手法の多様化等資産運用の高度化に取り組み、資産運用収益の拡大に努めてまいります。

（資本政策）

資本政策におきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、配当金支払い等株主還元の実現に努めてまいります。

以上、平成28年度は、新しいグループ中期経営計画の達成に向けた取組みを通じて、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（注2）エンベディッド・バリュー（Embedded Value）については、＜ご参考＞「3. エンベディッド・バリューの概要」（38頁）をご参照ください。

(2) 企業集団並びに保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経 常 収 益	2,418,959	2,085,734	2,412,165	2,025,925
経 常 利 益	151,689	186,224	188,943	171,434
親会社株主に帰属する当期純利益	63,733	78,982	94,215	72,547
包 括 利 益	249,090	117,900	351,230	△84,492
純 資 産 額	919,746	1,020,324	1,344,950	1,214,061
総 資 産	13,668,719	13,804,219	14,664,705	14,674,207

- (注) 1. 当期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)等を適用し、当期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

ロ 保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営 業 収 益	18,229	21,165	29,719	20,409
受 取 配 当 金	15,179	18,181	26,814	16,627
保険業を営む子会社等	15,179	18,181	26,814	16,627
その他の子会社等	—	—	—	—
当 期 純 利 益	15,293	17,363	27,007	16,893
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	22円68銭	25円81銭	40円52銭	25円85銭
総 資 産	782,435	789,408	781,379	793,185
保険業を営む子会社等株式等	733,056	731,927	732,227	732,227
その他の子会社等株式等	10,649	10,649	10,649	10,649

(3) 企業集団の主要な事務所の状況（平成28年3月31日現在）

【当社】

会 社 名	事務所名	所 在 地	設置年月日
当 社	本 店	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	平成28年1月1日

【子会社及び子法人等】

会 社 名	事務所名	所 在 地	設置年月日
太 陽 生 命 保 険 (株)	本 店	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	平成28年1月1日
大 同 生 命 保 険 (株)	本 店	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	平成5年10月1日
T & D フィナンシャル生命保険(株)	本 店	東京都港区海岸一丁目2番3号	平成18年7月24日

- (注) 1. 子会社及び子法人等のうち主要な生命保険会社3社について記載しております。
2. 大同生命保険(株)の本店は、同社が相互会社であった時点で設置されたものであり、本店所在地として登記している設置年月日を記載しております。なお、同社は平成14年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
3. T&Dフィナンシャル生命保険(株)は、平成28年5月2日付にて本店所在地を「東京都港区芝浦一丁目1番1号」に変更しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

【当社の使用人の状況】

会 社 名	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)	当 期 末 現 在		
				平 均 年 齢	平均勤続年数	平均給与月額
当 社	88名	93名	5名	44.1歳	20.7年	559千円

- (注) 1. 当社従業員は全員、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT&Dフィナンシャル生命保険(株)からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
2. 平均給与月額は平成28年3月中の平均給与月額（時間外手当を含む。）であり、賞与は含まれておりません。

【連結会社の使用人の状況】

部 門 名	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
保 険 及 び 保 険 関 連 事 業	18,156名	18,423名	267名
資 産 運 用 関 連 事 業	483	466	△17
総務・事務代行等関連事業	779	790	11
合 計	19,418	19,679	261

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当する事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

＜社債発行＞

当社は自己株式の取得を目的として、次のとおり新株予約権付社債を発行しております。
(単位：百万円)

発行日	償還期限	発行額（額面）
平成27年 6 月 5 日	平成32年 6 月 5 日	30,000
平成27年度発行額合計 (平成27年度末発行残高)		30,000 (30,000)

T&Dリース(株)が資金調達手段の多様化を目的として、次のとおり短期社債を発行しております。
(単位：百万円)

発行日	償還期限	発行額（額面）
平成27年 5 月22日	平成27年 8 月24日	1,500
平成27年 6 月24日	平成27年 9 月24日	1,500
平成27年 8 月24日	平成27年11月24日	1,500
平成27年 9 月24日	平成27年12月22日	1,500
平成27年11月24日	平成28年 2 月23日	1,500
平成27年12月22日	平成28年 3 月23日	1,500
平成28年 2 月23日	平成28年 5 月24日	1,500
平成28年 3 月23日	平成28年 6 月23日	1,500
平成27年度発行額合計 (平成27年度末発行残高)		12,000 (3,000)

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	金 額
保 険 及 び 保 険 関 連 事 業	36,829
資 産 運 用 関 連 事 業	266
総 務 ・ 事 務 代 行 等 関 連 事 業	1,136
合 計	38,232

□ 重要な設備の新設等

会 社 名	内 容	金 額
大 同 生 命 保 険 (株)	東京日本橋タワーの建物区分所有権の取得	9,637百万円

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当する事項はありません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事業内容	設 立 年月日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
太 陽 生 命 保 険 (株)	東京都中央区	生命保険業	昭和 23.2.16	62,500百万円	100.0%	
大 同 生 命 保 険 (株)	大阪府大阪市西区	生命保険業	昭和 22.7.14	110,000百万円	100.0%	
T&Dフィナンシャル 生 命 保 険 (株)	東京都港区	生命保険業	昭和 22.7.16	56,000百万円	100.0%	
T & D ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト (株)	東京都港区	第二種金融商品取引 業、投資運用業、投 資助言・代理業	昭和 55.12.19	1,100百万円	100.0%	
T&D Asset Management Cayman Inc.	英領ケイマン諸島	ファンドの運営及び 管理業務	平成 10.10.1	10.0万米ドル	100.0% (100.0%)	
ペット&ファミリー 少 額 短 期 保 険 (株)	東京都文京区	少額短期保険業	平成 15.8.8	1,506百万円	100.0%	
T & D カ ス タ マ ー サ ー ビ ス (株)	埼玉県さいたま市 浦和区	生命保険契約事務の 取次ぎ、有価証券等 の受渡しに関する業 務、書類等の作成・ 整理・保管・発送・ 配送等の業務	昭和 59.4.2	10百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dコンファーム(株)	東京都北区	生命保険契約に 関する確認代行業務	平成 3.7.5	30百万円	100.0% (100.0%)	
T&D情報システム(株)	埼玉県さいたま市 浦和区	コンピュータ 処理業務	平成 11.7.15	300百万円	100.0% (100.0%)	
T & D リ ー ス (株)	東京都港区	リース業	昭和 41.9.5	150百万円	88.4% (88.4%)	
太 陽 信 用 保 証 (株)	東京都豊島区	信用保証業務	昭和 56.4.1	50百万円	100.0% (100.0%)	
東 陽 保 険 代 行 (株)	東京都北区	保険代理業	昭和 46.6.4	70百万円	100.0% (100.0%)	

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事業内容	設 立 年月日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
(株)大同マネジメント サ ー ビ ス	東京都中央区	保険代理業	昭和 49.11.1	30百万円	100.0% (100.0%)	
日本システム収納(株)	大阪府吹田市	預金口座振替による 金銭の収納業務	平成 14.10.1	36百万円	50.0% (50.0%)	
(株)全 国 ビ ジ ネ ス セ ン タ ー	東京都中央区	預金口座振替による 金銭の収納業務	昭和 47.5.18	12百万円	100.0% (100.0%)	
エ ー ・ ア イ ・ キャピタル (株)	東京都千代田区	未公開株式ファンド への投資業務	平成 14.7.15	400百万円	25.0% (25.0%)	
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領ケイマン諸島	ファンドの運営及び 管理業務	平成 16.7.21	298.3万米ドル	— (—)	

- (注) 1. 連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等を記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の () 内には、子法人等（子会社を含む。）の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ平成15年4月1日付、平成14年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険(株)の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成13年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット&ファミリー少額短期保険(株)の設立年月日は、日本ファミリー保険企画(株)としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成19年1月5日付で商号変更を行い、現社名となっております。
6. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等15社、関連法人等2社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は2兆259億円、親会社株主に帰属する当期純利益は725億円となりました。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当する事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(平成28年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
中 込 賢 次	代表取締役会長	太陽生命保険(株)取締役	
喜 田 哲 弘	代表取締役社長	大同生命保険(株) 代表取締役会長	保険業法第8条第1項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
臼 井 壯之介	取締役副社長執行役員 経営企画部担当・ 事業推進部担当	大同生命保険(株)取締役 T&Dフィナンシャル生命保険(株) 取締役 T&Dアセットマネジメント(株) 取締役	
松 本 民 司	取締役専務執行役員 経営管理部担当・広報部担当	太陽生命保険(株)取締役 T&Dフィナンシャル生命保険(株) 監査役 T&Dアセットマネジメント(株) 取締役	
横 山 輝 紀	取締役専務執行役員 総務部担当・業務監査部担当	太陽生命保険(株) 取締役専務執行役員	保険業法第8条第1項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
清 家 浩 一	取締役常務執行役員 リスク統括部担当	大同生命保険(株) 取締役常務執行役員	保険業法第8条第1項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
堀 龍 児	取締役（社外役員）	(株)トクヤマ監査役 リスクモンスター(株)取締役 阪和興業(株)取締役	
松 山 遙	取締役（社外役員）	弁護士 三井物産(株)監査役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 (株)バイテックホールディングス取締役	
田 中 勝 英	取締役	太陽生命保険(株) 代表取締役社長	
工 藤 稔	取締役	大同生命保険(株) 代表取締役社長 江崎グリコ(株)監査役	
島 田 一 義	取締役	T&Dフィナンシャル生命保険(株) 代表取締役社長	
横 川 顕 正	常勤監査役	太陽生命保険(株)監査役	財務部門担当役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
下 田 孝 司	常勤監査役	大同生命保険(株)監査役	

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
岩 井 重 一	監査役（社外役員）	弁護士	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小 澤 優 一	監査役（社外役員）	弁護士	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (注) 1. 上記のほか、平成28年4月1日付の役員異動は次のとおりであります。
取締役専務執行役員 清家 浩一
2. 平成28年3月31日現在の執行役員（取締役兼務者は除く。）は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
上田 雅弘	専務執行役員 リスク統括部副担当・業務監査部副担当
坪井 親弘	常務執行役員 経営企画部副担当
北原 睦朗	常務執行役員 経営企画部副担当（平成28年3月31日辞任）
田中 義久	執行役員 経営企画部長
根釜 健	執行役員 リスク統括部長（平成28年3月31日辞任）
永井 穂高	執行役員 経営管理部長
磯部 友康	執行役員 事業推進部長

- ※平成27年9月30日付で熊田享司氏は常務執行役員を、寺岡康夫氏は執行役員を辞任いたしました。
3. 堀龍児氏、松山遙氏、岩井重一氏及び小澤優一氏は、(株)東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報酬等（報酬以外の金額）
取締役	12名	321 (123)
監査役	4名	74 (—)
計	16名	395 (123)

- (注) 1. 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）が年額100百万円であります。
2. 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成27年6月25日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役11名及び監査役4名であります。
3. 「報酬以外の金額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与金の引当金65百万円及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額57百万円を含んでおります。
4. 上記のほか、当事業年度中に、取締役6名（退任した取締役1名を含む。）に対し、平成26年度に計上した役員賞与金の引当金に含まれていなかった8百万円を賞与として支給いたしました。
5. 会社社員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針
取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）の報酬等は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。社外取締役を含む非常勤取締役の報酬等は、月例報酬で構成しております。取締役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。
- 当社は、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、平成27年1月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施し、指名・報酬委員会において審議のうえ決定しております。
- 株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役を含む非常勤取締役を除く取締役に対して、企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。また、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購入に充てることとしております。
- 監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。監査役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
堀 龍 児	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。
松 山 遙	同上
岩 井 重 一	同上
小 澤 優 一	同上

- (注) 当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は上記のとおりです。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
堀 龍 児	(株)トクヤマ リスクモンスター(株) 阪和興業(株) 社外監査役 社外取締役 社外取締役
松 山 遙	三井物産(株) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (株)バイテックホールディングス 社外監査役 社外取締役 社外取締役
岩 井 重 一	—
小 澤 優 一	—

(注) (株)トクヤマ、リスクモンスター(株)、阪和興業(株)、三井物産(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及び(株)バイテックホールディングスと当社との間に、重要な取引その他特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会（監査役会） への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
堀 龍 児	3年9ヶ月 (平成24年 6月就任)	【取締役会】 23回すべてに出席	取締役会にて、企業経営に携わった経験に加え、企業法務部門の経験を有する大学教授として培った専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、当社及び主要子会社の役員の選任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。
松 山 遙	2年9ヶ月 (平成25年 6月就任)	【取締役会】 23回のうち22回に出席	取締役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主要子会社の役員の選任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。
岩 井 重 一	3年9ヶ月 (平成24年 6月就任)	【取締役会】 23回のうち22回に出席 【監査役会】 16回すべてに出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
小 澤 優 一	2年9ヶ月 (平成25年 6月就任)	【取締役会】 23回すべてに出席 【監査役会】 16回のうち15回に出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

(その他の活動状況)

各社外役員は、上記のほか定期的に「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」、「主要な子会社の取締役・執行役員との意見交換」及び「主要な子会社の事業所等訪問」等の活動を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険持株会社及び少額短期 保険持株会社からの報酬等 (報酬以外の金額)	保険持株会社及び少額短期 保険持株会社の親会社等 からの報酬等
報酬等合計	4 名	36 (―)	1

(注) 当事業年度末現在の人数は、取締役 2 名及び監査役 2 名であります。

(4) 社外役員の意見

該当する事項はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 1,932,000千株
発行済株式の総数 681,480千株

(2) 当年度末株主数 246,434名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	24,702	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,349	3.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,650	3.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	14,162	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	12,641	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	9,329	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	8,869	1.30
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	8,859	1.30
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	8,703	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	8,344	1.22

(注) 上記のほか当社保有の自己株式32,723千株（4.80%）があります。

●所有者別株式分布状況

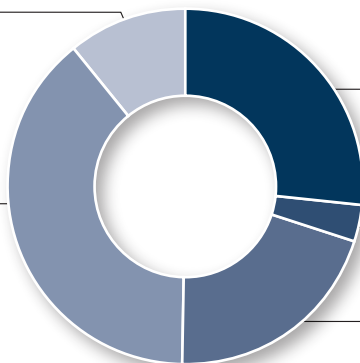
個人・その他
(10.69%)

外国法人等
(38.80%)

金融機関
(26.74%)

金融商品取引業者
(3.31%)

その他の法人
(20.46%)



5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 小澤 裕治 指定有限責任社員 蒲谷 剛史 指定有限責任社員 竹澤 正人	207百万円	①報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由 ・監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を受領し報告を受けたうえで、前期の監査の遂行状況、当該期の監査計画の概要・報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。 ②非監査業務の内容 該当する事項はありません。 ③左記監査法人が過去2年間に受けた業務停止の処分に係る事項 ア. 処分内容： ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで） ・業務改善命令（業務管理体制の改善） ・課徴金納付命令（納付すべき課徴金の額 21億1,100万円） イ. 処分理由： ・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。 ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

- (注) 1. 当該事業年度に係る報酬等の額は、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査を区分していないため、その合計額を記載しております。
2. 当社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は429百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当する事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の能力、組織および体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施した上で、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続を行います。

- 保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実
- 該当する事項はありません。

6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

7 業務の適正を確保するための体制

7-1. 決議内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。本件決議内容につきましては、取締役会におきまして、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

(1) 法令等遵守体制

- ①「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ②取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部

組織として設置する。

- ⑤反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させる。
- ⑥グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- ⑦使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

(2) 効率性確保体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ②組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。

- ③コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- ④グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。

(3) 情報保存管理体制

- ①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ②グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

(4) リスク管理体制

- ①グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ②グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- ③グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

(5) グループ内部統制

- ①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - イ グループで統一すべき基本方針
 - ロ 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - ハ 子会社が当社に報告すべき事項
 - ニ 当社による子会社への指導・助言
 - ホ 当社による子会社への内部監査の実施
- ②上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

(6) 財務報告内部統制

- ①組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

(7) 内部監査体制

- ①内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- ②内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

(8) 監査役監査実効性確保体制

〔監査役室の使用人の独立性確保に関する体制〕

- ①監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- ②使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- ③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

〔監査役への報告に関する体制〕

- ①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- ②取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合

や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。

- ③取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- ⑤監査役に上記①～④の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査役監査の実効性確保に関する体制〕

- ①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- ②監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- ③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ④内部監査部門及び法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

7-2. 運用状況の概要

- (1) 当社は、前項に記載した法令等遵守体制などの「内部統制システムに関する体制整備」を取締役会にて決議し、当該内部統制システムに係るモニタリングを継続的に行うことにより、内部統制システムの改善・強化に努めております。
- (2) 具体的には、内部統制部門が、上期・下期の年2回、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングを実施し、決議内容に沿った体制の整備や適正な業務運営のほか、取り組むべき課題、問題点の改善状況などを経営会議に報告のうえ、取締役会が整備・運用状況が適正であることを確認しております。
- (3) また、取締役会やコンプライアンス・リス

ク管理に係る各種委員会の開催状況、役員に対するコンプライアンスの教育・周知徹底などをグループ共通のテーマとしてモニタリングを実施し、グループの内部統制活動を推進しております。

- (4) 当事業年度におきましては、特に会社法改正に伴う監査役への報告体制（監査役への通報者の保護を含む。）について、整備・運用状況が適正であることを確認しております。
- (5) さらに、グループのガバナンス強化のためグループで統一すべき基本方針として「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定・開示するなど、グループの管理体制強化に努めました。

8 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
太陽生命保険(株)	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	275,240百万円	793,185百万円
大同生命保険(株)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	363,053百万円	

9 親会社等との間の取引に関する事項

該当する事項はありません。

10 会計参与に関する事項

該当する事項はありません。

11 その他

該当する事項はありません。

<ご参考>

1. ガバナンス態勢

【コーポレート・ガバナンス基本方針の制定】

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

そうした中、平成27年度には、上場会社に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に決めました。

【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1. 当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2. 当社は、お客さま、株主のみなさま、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3. 当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4. 当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。

5. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【グループ経営の推進】

持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、生命保険会社3社に、T&Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社を加えた5社（以下「直接子会社」という）に関する経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。

一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めております。

このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選任及び役員報酬

等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

【取締役会の役割・責務】

当社の取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

また、当社の取締役会は、前述の事項を除く業務執行に係る権限を、代表取締役社長に委任しております。さらに、代表取締役社長は、業

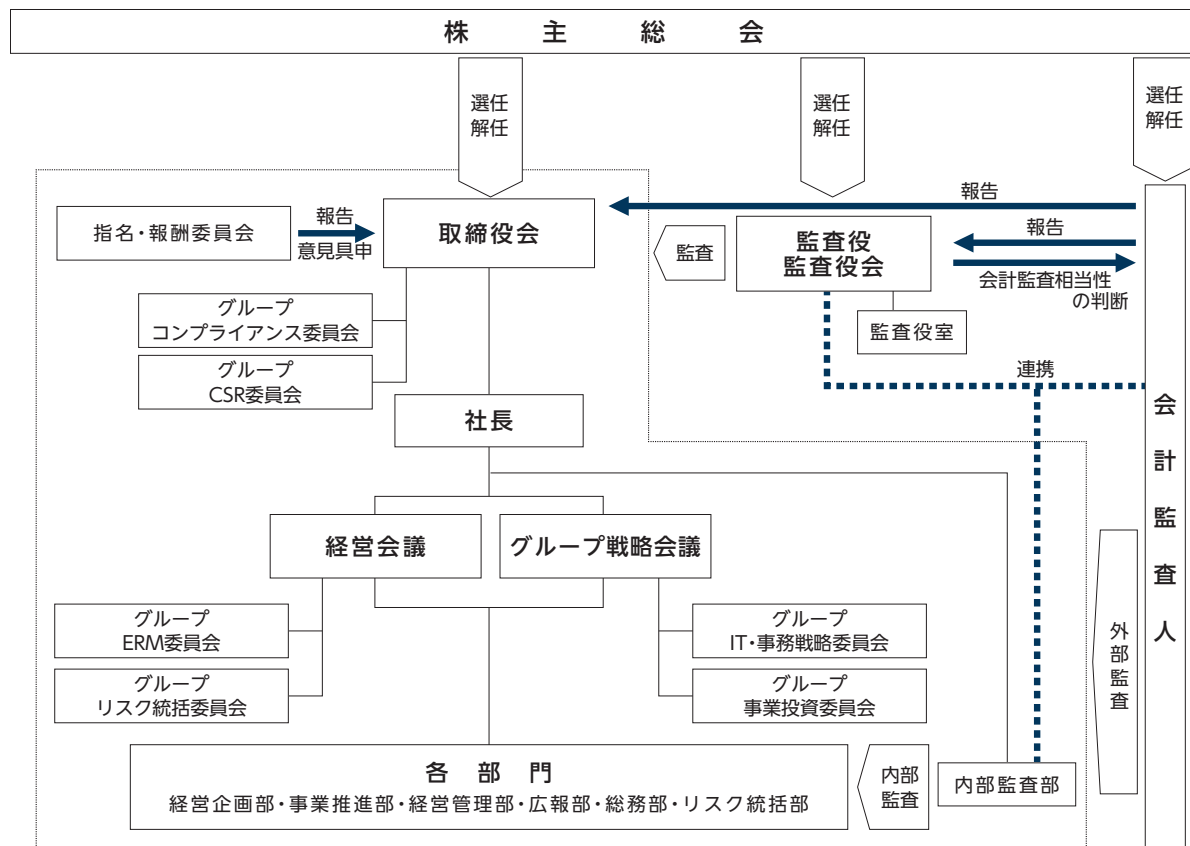
務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することで、監督機能と業務執行機能の分離を図り、業務執行に係る意思決定の迅速化を推進しております。

【取締役会の構成】

取締役の員数は、定款で定める12名以内とし、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び多様性を備えた人材で構成しております。

また、当社グループにおける十分な意思疎通

【ガバナンス体制図】



及び迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、生命保険会社3社の社長をはじめ、直接子会社と当社を兼務する取締役を複数選任しております。

さらに、社外の企業経営者・法律専門家等、豊富な経験と見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、複数の社外取締役を選任しております。

【取締役会の実効性評価】

当社は、取締役会が適切に機能し成果をあげているか、当社の中長期的な企業価値向上に取締役会がどのように貢献しているか等について、年1回、取締役の自己評価を踏まえた取締役会全体の評価を実施しております。

当社は、平成27年度に取締役の自己評価等を参考として、取締役会において分析・評価を実施いたしました。評価としましては、取締役会では、提供される情報の質・タイミング、説明のあり方等に一部改善の必要性を認識しておりますが、全体として概ね適切に運営されており、当社の取締役会全体の実効性は確保されていると判断しております。

本実効性評価等を踏まえ、取締役会の監督機能及び意思決定プロセスの更なる向上を図ってまいります。

2. CSRの取組み

相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とする当社グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念です。この理念に基づき、グループのCSR（社会的責任）に対する姿勢を明確に表明する「T&D保険グループCSR憲章」を定め、グループ一体となりCSR活動を推進しております。

具体的な取組みは以下のとおりです。

- ・ 少子高齢化の進展にともない、個人や家庭、中小企業等に生じる様々な社会的課題の解決に生命保険事業を通じて貢献すべく、特色ある商品開発とサービスの向上に取り組んでおります。
- ・ 電力使用量や事務用紙使用量の削減、森林保全活動など、地球環境保護の活動に取り組んでおります。
- ・ 関連財団の活動なども含め、地域清掃活動、グループ共同献血、障がい者スポーツへの支援、ボランティア活動の助成など、様々な社会貢献活動に取り組んでおります。
- ・ 誰もが活躍できる社会を目指し、女性活躍の支援、ワークライフバランスの向上、労働環境の整備などの取組みを進めております。

なお、当社グループは、国連が提唱する持続可能な成長を実現するための国連と企業の協力の枠組みである「国連グローバル・コンパクト」（以下「UNGC」といいます。）に参加しています。UNGCは、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」の4分野にわたる10の原則を掲げ、企業に責任ある行動を促すものです。当社グループは、その理念に賛同し、平成27年7月に、同原則への支持を表明し、参加企業となりました。

3. エンベディッド・バリューの概要

エンベディッド・バリュー（Embedded Value〔EV〕）は、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つであり、株主のみなさまに帰属すると考えられる貸借対照表から計算される「修正純資産」と保有契約から計算される「保有契約価値」の合計になります。

平成27年度末EVは、主に市場金利の低下により、4,043億円減少し、1兆8,937億円となりました。

当社グループのEV

(単位：億円)

平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
19,701	22,980	18,937

平成27年度 (平成28年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	1,024,692	保 険 契 約 準 備 金	12,892,482
コ ー ル ロ ー ン	2,673	支 払 備 金	67,914
買 入 金 銭 債 権	269,668	責 任 準 備 金	12,719,256
金 銭 の 信 託	525,902	契 約 者 配 当 準 備 金	105,311
有 価 証 券	10,492,605	代 理 店 借 入	630
貸 付 金	1,767,891	再 保 険 借 入	641
有 形 固 定 資 産	315,475	短 期 社 債	2,999
土 地	175,322	社 債	50,125
建 物	120,846	そ の 他 負 債	252,087
リ ー ス 資 産	932	役 員 賞 与 引 当 金	281
建 設 仮 勘 定	15,124	退 職 給 付 に 係 る 負 債	59,730
その他の有形固定資産	3,248	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	78
無 形 固 定 資 産	24,027	価 格 変 動 準 備 金	175,759
ソ フ ト ウ ェ ア	22,472	繰 延 税 金 負 債	19,894
リ ー ス 資 産	377	再評価に係る繰延税金負債	5,434
その他の無形固定資産	1,177	負 債 の 部 合 計	13,460,145
代 理 店 貸 入	746	(純資産の部)	
再 保 険 貸 入	691	資 本 金	207,111
そ の 他 資 産	251,286	資 本 剰 余 金	194,550
繰 延 税 金 資 産	602	利 益 剰 余 金	422,422
貸 倒 引 当 金	△ 2,057	自 己 株 式	△ 48,876
資 産 の 部 合 計	14,674,207	株 主 資 本 合 計	775,208
		その他の有価証券評価差額金	487,200
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 8,601
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 43,288
		為 替 換 算 調 整 勘 定	21
		その他の包括利益累計額合計	435,331
		新 株 予 約 権	926
		非 支 配 株 主 持 分	2,595
		純 資 産 の 部 合 計	1,214,061
		負債及び純資産の部合計	14,674,207

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額
経常収入	益	入	益	2,025,925		
保険料	常	料	運	1,574,506		
税金	及	び	配	379,707		
利息	の	証	信	290,725		
有価証券	の	証	券	5,172		
有価証券	の	証	券	77,403		
有価証券	の	証	券	3,198		
有価証券	の	証	券	801		
有価証券	の	証	券	137		
有価証券	の	証	券	2,268		
有価証券	の	証	券	71,665		
有価証券	の	証	券	46		
経常費用	費	支	払	1,854,490		
保険料	常	料	運	1,302,899		
税金	及	び	配	376,421		
利息	の	証	信	349,387		
有価証券	の	証	券	163,812		
有価証券	の	証	券	341,583		
有価証券	の	証	券	71,693		
有価証券	の	証	券	194,387		
有価証券	の	証	券	194,321		
有価証券	の	証	券	65		
有価証券	の	証	券	77,477		
有価証券	の	証	券	909		
有価証券	の	証	券	7,823		
有価証券	の	証	券	16,357		
有価証券	の	証	券	4,101		
有価証券	の	証	券	22,180		
有価証券	の	証	券	4		
有価証券	の	証	券	4,991		
有価証券	の	証	券	15,533		
有価証券	の	証	券	5,575		
有価証券	の	証	券	198,999		
有価証券	の	証	券	80,727		
経常利益	利	益		171,434		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

(単位：百万円)

科 目										金 額
特 別 利 益	固 定 資 産 等 処 分 益 金	国 庫 補 助 金								163
										4
										158
特 別 損 失	固 定 資 産 等 処 分 損 失	減 価 償 却 損 失	格 変 動 準 備 金 繰 入 額	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	本 社 移 転 費 用	そ の 他 特 別 損 失				29,438
										1,356
										4,203
										20,568
										2,591
										718
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	法 人 税 及 び 等 調 整 額	法 人 税 等 合 計	法 人 税 等 合 計	法 人 税 等 合 計	法 人 税 等 合 計				31,920
										110,239
										46,075
										△ 8,561
										37,513
										72,726
										179
										72,547

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	207,111	194,586	366,747	△ 19,008	749,436
当期変動額					
剰余金の配当			△ 16,621		△ 16,621
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			72,547		72,547
自己株式の取得				△ 30,015	△ 30,015
自己株式の処分		△ 35		147	111
土地再評価差額金の取崩			△ 250		△ 250
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					0
当期変動額合計		△ 35	55,675	△ 29,868	25,771
当期末残高	207,111	194,550	422,422	△ 48,876	775,208

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	649,716	△ 13,741	△ 43,694	21	592,301
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 162,515	5,139	405	0	△ 156,970
当期変動額合計	△ 162,515	5,139	405	0	△ 156,970
当期末残高	487,200	△ 8,601	△ 43,288	21	435,331

(単位：百万円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	746	2,465	1,344,950
当期変動額			
剰余金の配当			△ 16,621
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,547
自己株式の取得			△ 30,015
自己株式の処分			111
土地再評価差額金の取崩			△ 250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	180	129	△ 156,660
当期変動額合計	180	129	△ 130,888
当期末残高	926	2,595	1,214,061

平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	48,033	流 動 負 債	27,707
現 金 及 び 預 金	18,018	リ ー ス 債 務 金	2
前 払 費 用	24	未 払 金	7,959
繰 延 税 金 資 産	95	未 払 費 用	130
未 収 入 金	29,894	未 払 法 人 税 等	19,457
そ の 他	0	未 払 消 費 税 等	42
固 定 資 産	745,151	預 り 金	12
有 形 固 定 資 産	354	役 員 賞 与 引 当 金	103
建 物	303	固 定 負 債	32,092
器 具 及 び 備 品	45	社 債	30,125
リ ー ス 資 産	5	リ ー ス 債 務 金	3
無 形 固 定 資 産	0	長 期 未 払 金	546
投 資 そ の 他 の 資 産	744,797	預 り 保 証 金	1,416
関 係 会 社 株 式	742,877	負 債 合 計	59,799
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	200	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	185	株 主 資 本	732,459
預 託 金	1,537	資 本 金	207,111
貸 倒 引 当 金	△ 2	資 本 剰 余 金	539,351
資 産 合 計	793,185	資 本 準 備 金	89,420
		そ の 他 資 本 剰 余 金	449,931
		利 益 剰 余 金	34,872
		そ の 他 利 益 剰 余 金	34,872
		繰 越 利 益 剰 余 金	34,872
		自 己 株 式	△ 48,876
		新 株 予 約 権	926
		純 資 産 合 計	733,386
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	793,185

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	20,409
関係会社受取配当金	16,627
関係会社受入手数料	3,779
関係会社貸付金利息	2
営 業 費 用	3,074
販売費及び一般管理費	3,074
営 業 利 益	17,335
営 業 外 収 益	164
受取利息	26
有価証券利息	4
未払配当金除斥益	118
その他	14
営 業 外 費 用	135
支払利息	0
社債発行費	121
その他	13
経 常 利 益	17,364
特 別 損 失	257
本社移転費用	257
税 引 前 当 期 純 利 益	17,107
法人税、住民税及び事業税	283
法人税等調整額	△ 69
法人税等合計	214
当 期 純 利 益	16,893

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	207,111	89,420	449,966	539,387	34,601	34,601
当期変動額						
剰余金の配当					△ 16,621	△ 16,621
当期純利益					16,893	16,893
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 35	△ 35		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			△ 35	△ 35	271	271
当期末残高	207,111	89,420	449,931	539,351	34,872	34,872

(単位：百万円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△ 19,008	762,091	746	762,837
当期変動額				
剰余金の配当		△ 16,621		△ 16,621
当期純利益		16,893		16,893
自己株式の取得	△ 30,015	△ 30,015		△ 30,015
自己株式の処分	147	111		111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			180	180
当期変動額合計	△ 29,868	△ 29,631	180	△ 29,451
当期末残高	△ 48,876	732,459	926	733,386

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社T&Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小澤 裕治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蒲谷 剛史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹澤 正人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社T&Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小澤 裕治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蒲谷 剛史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹澤 正人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から行政処分に対する改善計画に基づき、監査の品質確保等、監査体制の強化を図る旨の説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社T&Dホールディングス 監査役会

常勤監査役 横 川 顕 正 ㊟

常勤監査役 下 田 孝 司 ㊟

監 査 役 岩 井 重 一 ㊟

監 査 役 小 澤 優 一 ㊟

(注) 監査役 岩井重一及び監査役 小澤優一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

ご 参 考 資 料

グループ会社の決算概要

1. 太陽生命保険株式会社の決算概要……………51頁
 - 平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表
 - 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）損益計算書
2. 大同生命保険株式会社の決算概要……………54頁
 - 平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表
 - 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）損益計算書
3. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の決算概要 ……57頁
 - 平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表
 - 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）損益計算書

1. 太陽生命保険株式会社の決算概要

平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	454,236	保険契約準備金	6,318,824		
現金	372	支払準備金	18,385		
預貯金	453,864	委任者配当準備金	6,258,038		
買入金銭債権	82,551	契約保	42,400		
有価証券	4,920,486	再社	67		
国債	1,305,837	その他	20,000		
地方債	199,759	の他	102,320		
社債	911,602	借入	30,000		
株外	431,002	未払法人税	1,630		
その国の証券	1,940,464	未払費用	12,869		
貸付金	131,819	前受	9,630		
一般貸付金	1,313,219	預り保険証券	2,247		
有形固定資産	54,027	預り金	686		
土地	1,259,192	融派生商保	8,883		
建物	197,544	金商品等受入債	29,223		
構築物	113,014	引当金	1,063		
設備	68,412	繰上	669		
その他有形固定資産	15,089	役員賞与引当金	3		
無形固定資産	339	退職給付引当金	81		
ソフトウェア	12,750	繰上延税負債	30,341		
その他有形固定資産	290	繰上延税負債	95,199		
再保険	447	繰上延税負債	30,811		
その他	180	繰上延税負債	5,434		
未収	104,470	負債の部合計	6,603,082		
未払費用	8,330				
未収	1,952	(純資産の部)			
預託金	30,580	資本	62,500		
先物取引差入証拠金	4,738	利益剰余金	62,500		
金融派生商品	3,335	その他利益剰余金	154,336		
仮払の資産	52,925	不動産圧縮積立	541		
貸倒引当金	2,056	別途積立	40,000		
資産の部合計	△ 1,377	繰上延税負債	113,794		
		株主資本	279,336		
		その他有価証券評価差額金	254,272		
		繰上延税負債	△ 8,601		
		土地再評価差額金	△ 43,288		
		評価・換算差額等	202,382		
		純資産の部合計	481,718		
		負債及び純資産の部合計	7,084,800		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監查報告書

ご参考資料

ご参考資料

T&D Holdings, Inc. 52

(単位：百万円)

科 目										金 額	
特 別 利 益	固 定 資 産 等	処 分								3	3
特 別 損 失	固 定 資 産 等	処 分								20,255	517
減 価 償 却 損	格 変 動	準 備 金	繰 入							265	17,831
本 社 の 移 転 費 用										1,079	561
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入									18,135	40,736
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入									17,624	△ 3,722
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入									13,902	26,834
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入									26,834	

2. 大同生命保険株式会社の決算概要

平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 及 び 預 貯 金	309,041	保 険 契 約 準 備 金	5,301,162
預 貯 金	309,041	支 払 備 金	38,604
買 入 金 銭 債 権	187,117	責 任 準 備 金	5,200,368
有 価 証 券	4,966,940	契 約 者 配 当 準 備 金	62,188
国 債	1,461,516	再 保 險	552
地 方 債	228,001	そ の 他 負 債	84,157
社 債	1,214,562	未 払 法 人 税	2,267
株 外 証 券	286,275	未 払 費 金	50,306
そ の 他 の 証 券	1,658,261	未 払 費 用	10,060
貸 付 金	118,323	前 受 収	492
保 険 約 款 貸 付 金	464,892	預 り 保 証 金	484
一 般 貸 付 金	76,139	預 り 保 証 金	6,345
有 形 固 定 資 産	388,752	融 派 生 商 品	10,138
土 建 物	129,040	リ ー ス 債 務	1,191
建 設 仮 勘 定 資 産	75,447	資 産 除 去 債 務	1,851
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	51,504	役 員 賞 与 引 当 金	1,019
無 形 固 定 資 産	801	退 職 給 付 引 当 金	66
ソ フ ト ウ ェ ア	34	価 格 変 動 準 備 金	21,830
リ ー ス 資 産	1,252	繰 延 税 金 負 債	79,655
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8,215	負 債 の 部 合 計	778
代 理 店 貸 付 金	7,196		5,488,203
再 保 險 資 産	304	（純 資 産 の 部）	
そ の 他 の 資 産	715	資 本	110,000
未 収 金	617	資 本 剰 余 金	35,054
前 払 費 用	510	資 本 準 備 金	35,054
未 収 収 益	86,037	利 益 剰 余 金	288,445
預 託 金	48,286	利 益 準 備 金	25,743
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	1,465	そ の 他 利 益 剰 余 金	262,702
金 融 派 生 商 品	21,281	不 動 産 圧 縮 積 立 金	1,113
仮 払 金	2,348	別 途 積 立 金	150,000
そ の 他 の 資 産	1,685	繰 越 利 益 剰 余 金	111,589
貸 倒 引 当 金	9,051	株 主 資 本 合 計	433,499
資 産 の 部 合 計	1,167	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	230,323
	752	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	230,323
	△ 387	純 資 産 の 部 合 計	663,823
	6,152,026	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,152,026

平成27年度（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）損益計算書

(单位：百万円)

目 科										金	額
経	保	常	料	等	収	収	益				935,739
保	險						入				748,914
再		保	運	險	用	収	入				747,740
資	産	及	び	配	当	金	入				1,174
利	息	価	貯	金	金	・	収				165,153
預	価	証	券	利	息		等				136,624
有	の	付	他	金	賃		利				1,137
貸	の	動	証	利	息		配				117,588
不	価		引	券	金		貸				8,221
そ	倒		他	当	運		当				7,320
	の		約	経	取		却				2,356
	金		特	据	金		還				21,287
年	險		金	の	経		入				3,198
保	払		備		置		収				1,731
支	の		他		金		入				48
そ					経		入				2,262
							入				21,671
							入				14,628
							入				1,538
							入				1,349
							収				4,155
経	保	常	金	等	費	支	用				845,431
保	險			險			金				502,896
年				付			金				152,283
給				返			金				48,171
解		約		他	返	戻	金				79,265
そ		の			險	戻	金				204,760
再					等		料				16,209
責	任	準	保	金	金	繰	額				2,205
責	任	準	備	積	立	繰	入				181,357
契	約	配	当	金	利	息	入				181,309
資	産	運		用	利	費	入				48
支	買	払	有	価	証	券	用				34,443
売	価	的	生	券	売	運	損				32
有	融	証	産	等	評	却	損				7,823
金	貸	証	他	減	品	価	損				6,540
賃	の	勘	定	産	運	費	用				4,101
そ	別					却	費				774
特						費	用				2,658
事						用	損				12,038
							費				472
							費				102,531

(単位：百万円)

科 目										金 額	
そ の 他 保 税 減 退 そ	の 險 金 据 置 支 払 金 金 費 額 用	他 金 据 置 支 払 金 金 費 額 用	経 常 費 用	常 費 用	支 払 金 金 費 額 用	金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	24,203	
										3,034	
										8,254	
										3,903	
										7,183	
										1,827	
経 特	固 定 資 庫	常 別 資 庫	経 常 費 用	利 損 金 繰 上 入 金 金 費 額 用	支 払 金 金 費 額 用	金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	90,307	
特 固 減 価 不 本	定 資 庫	別 資 庫	経 常 費 用	利 損 金 繰 上 入 金 金 費 額 用	支 払 金 金 費 額 用	金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	13,202	
										13,152	
										50	
										8,789	
										800	
契 約 引 入 人 人 当	者 配 前 税 税 期	当 及 等 純 利	準 備 金 繰 上 入 金 金 費 額 用	損 失 金 繰 上 入 金 金 費 額 用	支 払 金 金 費 額 用	金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	3,938	
										2,547	
										48	
										1,454	
										13,788	
契 約 引 入 人 人 当	者 配 前 税 税 期	当 及 等 純 利	準 備 金 繰 上 入 金 金 費 額 用	損 失 金 繰 上 入 金 金 費 額 用	支 払 金 金 費 額 用	金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	繰 上 入 金 金 費 額 用	80,932	
										29,351	
										△ 2,896	
										26,455	
										54,476	

3. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の決算概要

平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 及 び 預 貯 金	188,373	保 険 契 約 準 備 金	1,270,904
現 預 金	0	支 払 備 金	10,425
コ ー ル 口 ー	188,372	責 任 準 備 金	1,259,756
金 銭 の 信 託	2,673	契 約 者 配 当 準 備 金	722
有 価 証 券	525,902	代 理 店 借 入	630
国 債	608,173	再 保 険 借 入	20
地 方 債	466,297	そ の 他 の 負 債	11,886
社 債	100	未 払 法 人 税 等	8
株 外 証 券	7,421	未 払 金	496
そ の 他 の 証 券	153	未 払 費 用	987
貸 付 金	30,993	預 り 金	31
保 険 約 款 貸 付	103,206	金 融 派 生 商 品	906
一 般 貸 付	3,996	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	9,329
有 形 固 定 資 産	267	仮 受 金	125
建 物	191	そ の 他 の 負 債	1
リ ー ス 資 産	0	退 職 給 付 引 当 金	5,272
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	76	価 格 変 動 準 備 金	903
無 形 固 定 資 産	1,820	負 債 の 部 合 計	1,289,619
ソ フ ト ウ ェ ア	1,820	（純資産の部）	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	資 本 金	56,000
代 理 店 貸 入	3	資 本 剰 余 金	46,000
再 保 険 貸 入	0	資 本 準 備 金	46,000
そ の 他 の 資 産	21,626	利 益 剰 余 金	△ 34,113
未 収 金 用	8,226	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 34,113
前 払 費 用	200	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 34,113
未 収 益	1,351	株 主 資 本 合 計	67,886
預 託 金	310	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,373
金 融 派 生 商 品	11,430	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,373
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	68	純 資 産 の 部 合 計	70,260
仮 払 金	34	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,359,879
そ の 他 の 資 産	4		
繰 延 税 金 資 産	7,044		
貸 倒 引 当 金	△ 1		
資 産 の 部 合 計	1,359,879		

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目										金 額	
経	保	常	料	等	収	益				218,035	
保	再	保	運	用	収	入				165,436	
資	利	息	及	配	金	等	収			165,300	
	預	貯	び	金	金	利	収			135	
	有	証	配	利	・	配	当			14,232	
	貸	付	金	金	配	利	当			7,425	
	そ	の	他	信	託	運	当			58	
	金	の	証	金	金	却	用			7,216	
	有	価	引	運	金	入	収			135	
	貸	倒	他	経	取	受	入			14	
	そ	の	特	約	据	戻	入			5,172	
	年	金	金	備	金	戻	入			1,633	
	保	険	払	準	引	金	入			2	
	支	任	職	給	他	の	収			0	
	責	の								38,365	
	退									7,299	
	そ									16	
										4,078	
										26,902	
										48	
										20	
経	保	常	金	等	費	支	払	用		216,822	
保	年			除				金		194,324	
	給			付				金		30,670	
	解			返				金		109,485	
	再			他				金		6,539	
				返				金		41,352	
				戻				料		6,141	
				戻				額		135	
				戻				額		2	
				戻				額		2	
				戻				額		7,950	
				戻				額		3	
				戻				額		1,579	
				戻				額		1,159	
				戻				額		110	
				戻				額		5,097	
				戻				額		12,705	
				戻				額		1,840	
				戻				額		108	
				戻				額		1,389	
				戻				額		136	
				戻				額		205	
経	常			利				益		1,212	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

(単位：百万円)

科 目										金 額	
特 別 利 益	固 定 資 産 等 処 分									1	
特 別 損 失	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額 用									623	
本 社 移 転 費										189	
										433	
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	税 引 前 当 期 純 利 益 税 額 計									3	
法 人 税 等										593	
法 人 税 等										△ 1,735	
法 人 税 等										1,837	
法 人 税 等										101	
当 期 純 利 益										492	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」

電 話 03-3344-0111 (代表)

交通機関のご案内

J R

「新宿駅」

西口 徒歩7分

京王線・小田急線・
東京メトロ丸ノ内線・
都営新宿線

「新宿駅」

徒歩7分

都営大江戸線

「都庁前駅」

B1出口すぐ



※当日は駐車場の混雑が想定されますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 T&Dホールディングス

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



本紙は、植物油
インキを使用し
ております。